



No. **168**

平成15年8月14日
編集:千代田区議会広報広聴特別委員会
発行:千代田区議会
〒102-8688千代田区九段南1-6-11
☎3264-2111 内線3315
ファクシミリ 3288-5920

第2回定例会

No.168の主な内容

- 2面……………代表質問
- 3・4面……………一般質問
- 5・6面……………定例会活動報告
- 7面……………議案の審議結果
- 8面……………今定例会区議会で可決した意見書
委員会視察の概要・編集後記

ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

ckugikai@mint.ocn.ne.jp

*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。
区議会ホームページでは、「区議会日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

区本庁舎を国との合築・PFIで整備していくことを可決



区政の透明性をより高める公益通報条例を全会一致で可決!



区立神田保育園

第2回定例会区議会

平成15年第2回定例会区議会は、6月20日に開会し、「平成15年度千代田区一般会計補正予算第1号」など12件の議案の審査を行いました。

初日の20日には、区長の議会招集あいさつがありました。その後25日の継続会では、3会派が代表質問を、2人の議員が一般質問を行いました。

翌26日の継続会では、7人の議員が一般質問を行った後、区長から提案された議案8件を常任委員会に、平成15年度補正予算は予算特別委員会を設置し、それぞれ付託しました。また、議員から提出された「税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書」を可決し、「千代田区乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例」の議案は、保健福祉文教委員会に付託しました。

また、30日の継続会では、「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」を可決したほか、区長から申し出のあった「千代田区職員等公益通報条例」の訂正を承認しました。なお、同条例は7月1日の継続会で可決しました。

最終日の8日の継続会では、「千代田区行政監察員の選任の同意について」(2名)の議案を可決した後、委員会審査の終了した議案7件のうち、「千代田区乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例」は否決し、他の議案はすべて可決しました。

さらに、「固定資産税の大幅な減税を求める意見書」ほか4件を可決し、19日間の定例会区議会が終了しました。

**平成15年第3回定例会区議会は
9月19日から開会する予定です。**

本会議や委員会はどうなっても傍聴することができます。

開催当日、本会議は区役所9階の傍聴受付で、委員会は区役所8階の委員会室でそれぞれ住所と氏名をご記入ください。
どうぞお気軽にお越しください。

代表質問 (要旨)

自由民主党議員団

桜井 ただし

千代田区職員等公益通報条例について

問 区政は区民の信頼が存立の基盤。公益通報制度を設けることは区政の透明性をさらに高めるうえで意義があるが、制度施行後は様々な影響が予想され、条例制定には十分な議論が必要。そこで①制度趣旨において「内部生発ではなく「公益通報」とした意味は②「全国に先駆けた条例」とのことだが、その特色は③匿名の通報を認めることは誹謗中傷等の権利濫用の恐れもあるが、区長の見解は。

答 ①文字どおり公益を実現する制度趣旨を明確にするために「公益通報」とした②外部組織に通報の受け皿を設ける点等③条例は公益と関係ない事項や虚偽の通報を対象とせず、運用上も職員等に制度趣旨を徹底していく。

新庁舎への整備について

問 現庁舎の建て替えの必要性や新庁舎整備のあり方について、区民や利用者の視点から幅広く真摯な議論を行ってきたが、改めて区の新庁舎整備の基本的な考え方と財源確保の方法をどのようにしていくのか。

答 新庁舎整備は区民生活に不可欠な機能や施設を設けることが基本。借地権利金の財源は、既存施策等に影響ないよう当面は財政調整基金の活用等により確保していく。

地域経済対策について

問 長引く景気低迷の中、新たな商工振興策として「(仮称)千代田区商業まつり」が打ち出された。そこで①行政の側面支援としての役割は②昼間区民をどのように取り込むのか③江戸開府400年記念事業終了後、区内消費の拡大と商店街の活性化をどう継続し、発展させていくのか。

答 ①区の支援として、商店街等が独自に展開する催し物等を総合的に周知していく②様々なメディアを活用し、昼間区民の関心を高めていく③区民等の幅広い意見を聞き、ちよだフェス等を含めたあり方を検討していく。

その他に「住民基本台帳ネットワークシステム」、「区民の健康づくり」、「清掃事業」、「空きビル、空きオフィス対策」、「教育問題」、「公社問題」についての質問がありました。

日本共産党区議団

木村 正明

区長と教育長の政治姿勢を問う

問 ①有事三法が成立したが、武力攻撃事態法には、住民の安全と日常生活にかかわる問題を首相が直接執行する規定が設けられており、地方自治を踏みにじることにならないか、区長の見解を②国家のための教育や教育内容への介入を正当化する教育基本法「改正」は、子ども一人ひとりの人格の完成を目指す教育基本法の精神と相容れるものではない。教育基本法に対する教育長の見解は。

答 ①指摘の点は、今回先送りされたが、今後、国民保護法制の検討を注視していく②教育基本法のあり方の論議は、重要な課題と認識しており、国民的論議が必要と考えている。その動向を注視していく。

石川区政を三つの角度から質す

問 ①「岩本町ほほえみプラザ」のグループホームとケアハウスの利用料金は高く、低所得のお年寄りを閉め出すことになりかねない。所得にかかわらず必要とする区民が利用できるようにすべき。また、株式会社が運営する認証保育所は保育料、保育環境などの問題がある。区立保育園の拡充を保育事業の中心に据えるべき②国・都が進める都市再生は、空き室の増加や景観・住環境の悪化など、区民生活に大きな否定的影響を及ぼしている。区民が安心して住み続けられるまちへの再生こそが区の果たすべき役割であり、環境と共生でき、均衡のとれたまちづくりに向け、住民を募った審議会を創設し、まちづくり条例の制定を③区は庁舎建て替えに区民税を投入しないと公表してきた。しかし、今回今後15年間にわたる173億円の債務負担行為を提案してきたが、約束違反ではないか。

答 ①グループホームとケアハウスは在宅サービスに位置付けられており、家賃や生活費として応分の費用を負担していただく。また、認証保育所は、大都市の特殊事情を勘案し、多様化する保育ニーズに應えるもので待機児解消に有効な一手法と認識②現在も住民主体、地域の参加と協働による地区計画の策定等を進めている。今後も地域の合意形成を図りまちづくりを進める③既存の施策や事業等に影響しないよう未利用地等を有効活用し財源を確保する。

公明党議員団

山田 ながひで

商店街振興について

問 区は今年3月に策定した「千代田区商店街振興プラン」に基づき地域特性を生かした具体的な事業を展開するとしているが、区長が招集挨拶で示した「(仮称)千代田区商業まつり」はこのプランの中にどう位置付け、どのように商店街振興の支援をするのか。また、区は商店街全体の広報活動を担うと述べているが、どう活動するのか。

答 商業まつりは、振興プランの中では地域資源を活用した賑わいづくりに該当するもの。自主的、意欲的に取り組む商店街を重点に支援するもので、事業計画の実行性等を聞き補助対象に認定していく。また、広報は電車の中づりやインターネット等多様で効果的な媒体の活用を検討。

中等教育学校について

問 「区立中等教育学校に関する検討委員会報告書」は、都立九段高校移譲のより具体的な条件を定めたものである。そこで①「学校評議会」と「(仮称)基本計画検討会」との役割の関係は②伝統や校風の継承等の取り組みは重要。具体的な継承方法の検討を③都立の中高一貫教育校との連携は④旧東京保護観察所跡地に建設する新校舎と現九段高校校舎の使い分けはどのようにするのか。

答 ①学校評議会は自由闊達な意見交換の場であり、基本計画検討会は意見等の具現化に向け整理する場と考えられている②貴重な財産と認識し、継承と発展に最善の努力をしていく③情報交換を密にし、互いに協調していく④新校舎は主として前期課程中学校課程に相当で使用する予定。

職員等公益通報制度について

問 区は適法かつ公正な区政運営に努めてきたと考えるが、職員等公益通報制度を条例により導入する趣旨は。また、この制度により区役所の問題が明らかになった場合、逆に区民の信頼を損なうことにならないか。

答 制度の継続性や明確性を明らかにするために条例提案したものである。また、万一不祥事が続いたときこそ、包み隠さないことが区民の真の信頼を得ることにつながる第一歩になると考える。

一般質問 (要旨)

区民ネットワーク 中村 つねお 新庁舎建設について

問 新庁舎建設は一般的にいつて、職員のため
の施設というイメージが強い。批判
の対象として政治的に利用されやすい。区
民合意を得るためには相当の努力が必要であ
る。また①新庁舎は機能的になる反面、事務
的な雰囲気になる恐れがあり、これをカバー
するには職員に接客姿勢の向上が求められる。
どうするのか②新庁舎の中に障害者の働く場
を確保する考えがあるか。

答 今後とも幅広く区民合意が得られるよう
に、様々な努力をしたい①職員が接遇し
やすい環境整備に務め、職員意識の改革をさ
らに進めていく②新庁舎は福祉のシンボル要
素を取り入れている。新庁舎の中に障害者の
働く場も確保したい。

商業まいつり

問 行政が関与するイベントが多すぎ、地域
ボランティアの方々が息切れをしてない
だろうか。もっと地域の自主性を重視する時
期にきていないか。そこで①今年を最終年度
とする地域活性化事業を、総括してから今後
を考えるべきではないか②(仮称)商業まいつ
りの成果として何を期待しているのか。

答 ①地域活性化事業や各地域の事業を担っ
てきた方々との意見交換や交流の機会を
設けている。これらをまとめ、ちよだフェス
など既存事業の見直しを検討していく②それ
ぞれの商店街の特徴を活かし、お互いが連携
するような仕組みづくりを期待する。



区立神田保育園

地域を紡ぐ会 寺沢 文子 地域を支える仕組みづくりについて

問 本区は、高齢化や少子化が顕著で、その
支援策も行っているが、行政の支援には
限りがある。今こそ、区民が地域づくりに自
ら取り組むことが重要と考える。そこで①区
内のNPOやボランティアは自発的に自由な
発想で活動している反面、人材難、経済的問
題などを抱え、行政や公的機関の支援策に不
満や不信感を持っている。本区には、社会福
祉協議会が母体の千代田ボランティアセンタ
ーがあるものの、すべての市民活動を支援す
るのは不可能である。NPO等が挫折するこ
となく、発展的に多様な活動ができるよう、
経済的支援を含めて、各グループのニーズに
対する柔軟な支援策のとれる拠点、相談機能
の充実した総合センターの設置が急務と見え
るがどうか②高齢者や乳幼児などのいる家庭
では、わずかな手助けや地域の方のちよつと
した支えがあれば安心して暮らせるが、近所
の方にお願いとのお礼について悩むとの声
がある。そこで、町会の枠を越えて広く呼び
かけ、地域の特性を生かした住民同士が支え
あえる地域通貨制度の実現を。

答 ①これからの公共サービスの担い手とし
て、重要な位置を占めてくるNPO、ボ
ランティアの支援や相談機能については、次
期推進プログラムの改訂作業の中で検討して
いく②受け手や提供側のサービスの不一致な
ど流通性の問題等、様々な課題がある。地域
通貨については、その地域から自発的に起こ
る仕組みであるため、地域住民の意識と機運
が盛り上がることを当面期待している。

日本共産党区議員 飯島 和子 乳幼児医療費助成制度の拡充について

問 区は江戸開府400年事業など様々なイベン
トを行っているが、区民の中では、長引
く不況と医療費の負担増など生活不安の大き
い時だからこそ、「税金は暮らして役に立つよ
うに使ってほしい」という切実な願いが大き
い。また、財政難という理由で学童クラブの

有料化など区民の負担が増え、「福祉につい
て身近なところが切り捨てられている」など
の意見もあり、この声に区政が応えるひとつ
として、子育て世代の支援強化をすべきであ
る。さらに、区長も「次世代を担う子どもを
育成する家庭を社会全体で支援することによ
り、子どもが心身ともに健やかに育つための
環境を整備していくことが何よりも肝要」と
述べている。以上を踏まえ、都心部の厳しい
生活状況の中で若年ファミリーの経済的負担
を軽減し、子育てを支援するために「乳幼児
医療費助成制度」の拡充を求める。その内容
は①対象年齢を引き上げ、小学生まで無料に
②入院時の食事は治療の一部であり、入院時
食事療養費を無料に。

答 少子化社会の中で基本的考え方は一致す
るが、具体的な施策には見解の相違があ
る。子育て施策は待機児童ゼロなど保育園問題
の解消と考える。また、幼保一元化や男女共
同参画社会の中で育児休業の加算など子育て
の施策については先鋭的に取り組んでいる。
①就学前の年齢は免疫機能が発達過程であ
り、病気にかなりやすいため重要であるが、
その拡充は考えていない②自宅にいても食事
代はかかるものであり、助成する考えはない。

拓く会議員 小枝 すみ子 共生社会の実現に向けて 1教育の場における共生のつくりかた

問 ①国は障害児や自閉症児などが地域の学
校で学べる特別支援教育を進めている
が、区はどう考えているか②区が療育事業の
施設をつくるのが困難であれば、民間の療
育施設に対する情報提供や資金援助を検討す
べき。

答 ①都でも支援体制を検討しており、都区
の役割を踏まえ効果的・効率的に対応し
ていく②医療機関や学校と連携を図り、民間
の通所施設の実態把握や情報提供に努める。

2知的障害者の職の確保について

問 ①区の障害者雇用率は②今後の庁舎論議
を含め障害者と共に運営するオープン喫

茶等、職の確保策を検討すべき③福祉作業所
の作業内容を社会的接点のある内容にすべき。
答 ①平成14年度で32.3%②適切な働き場所を
確保できるよう検討していく③いきいき
プラザ一番町では売店業務などの作業を取り
入れており、社会参加を一層促進していく。

3親子後の障害者住宅確保について

問 知的障害者を支えるグループホームにつ
いては、保護者や民間のノウハウを反映
させるための障害者住宅検討懇談会を設置す
べきと考えるが、現在の検討状況は。

答 複数のグループホームを運営している社
会福祉法人の担当者との意見交換を行うな
ど、施設の設置場所や種別、機能、規模等
について内部検討を進めている。



区立神田保育園

自由民主党議員 河合 良郎 ブロードバンドスクール

問 全国に先駆けてブロードバンド・スクー
ルを実施したが、今後の有効活用等、区
の考えは。また、新たなインターネット環境
を活用し、全校でホームページを開設しては。

答 ブロードバンドの特性を生かした活用方
法や環境を整備・研究していく。また、
ホームページは現在4校で開設しているが、
今後全校での開設を進めていく。

不登校児童・生徒に対する対策

問 区は独創的で充実した学校教育を進めて
いるが、いじめや不登校等も見逃さずこ
とはできない。そこで①いじめや不登校の発
生状況は②スクールカウンセラーの配置や活
用の成果と今後の方向性は③不登校対策の新

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

たな取り組みは。

答 ①年間数件の発生があるが、解消に向かっている②中学校の不登校の減少化を成果と考え、今後もきめ細かく対応していく③自宅訪問相談を開始しているが、パソコンを活用した学習相談事業の実施も検討していく。

パーキングメーターと区道について

問 区道上のパーキングメーターの駐車料金は都の歳入であるが、区は区道の維持管理経費を負担しており、収入の還元は当然と考える。設置基数に応じた区への還元を関係各区と都へ働きかけるべき。

答 パーキングメーターの収入は、都区財政調整配分見直しの課題の一つと考え、今後関係各区との連携も含め検討していく。

公明党議員団 大串 ひろやす 生涯学習推進について

問 今、生涯学習のあり方が改めて問われている。それは、個人個人の価値観の多様化、余暇時間の増大、少子高齢化が急速に進んでいること、また、社会も工業社会から知識社会・情報化社会へ、さらに協働型社会へと大きく変化していることが原因である。そこで①区が目指す生涯学習のあり方や基本的な目標は何か②新たに策定した第二次生涯学習推進計画の主な特徴は何か③生涯学習推進のための具体策として④情報提供と相談できる体制の整備は⑤生涯学習の成果をまちづくりや地域の活力に生かしていく仕組みは⑥学んだ成果を提供しようとする学習者と今度は受けたいという人がマッチングできるような新たな人材バンクを整備しては。

答 ①生涯学習の基本は自分がこうありたいという自己実現にある。そして、この生きがいを持ってこそ、充実した人生を送れることになる。なお、第二次生涯学習推進計画では、個人の学習の成果を地域に還元し、地域コミュニティの活性化や魅力あるまちづくりへとつなげていく生涯学習社会の実現を基本としている②生涯学習を区民生活全般にわたる活動としてとらえた総合的な計画とした

③(1)生涯学習のホームページを中心とした情報ネットワークの整備を行い、区内大学図書館との連携を進める(2)区民自らが企画運営する自主企画講座の充実や自主グループの育成支援を行っていく(3)利用しやすい人材バンクの検討や活動しているグループ同士の交流機会の充実を図っていく。



区立神田保育園

日本共産党区議員 鈴木 栄一 「地域金融活性化委員会」の設置について

問 区内中小・零細企業は借金の返済等で倒産件数が年々増えている。こうした状況で懸命に経営努力している事業者を支援するのが区の役割である。そこで①金融上の様々な要望にきめ細かく対応するため「千代田区地域金融活性化委員会」を設置すべき②区の金融懇談会は中小企業の益になるよう金融機関にどう指導していくのか③国が開始した借換保証制度を区内事業者の情報提供すべき④区は営業資金と小規模企業特別融資に借換制度を導入したが、他の資金も検討すべき⑤既存の会社でも、将来性があれば起業資金の対象になるよう申込み書類を検討すべき⑥保証人が見つからない事業者を救う検討が必要⑦指定金融機関は、大手銀行ではなく信用金庫・信用組合を中心とする見直しが必要⑧区が直接資金を貸し付ける制度を検討すべき。

る資金に導入は考えていない⑤融資判定には自己資金率や将来性も加味しているが、これから事業を始めるか、始めてから1年以内が対象⑥融資額は多額であり保証人は必要と考える。小規模起業特別資金は無保証人として⑦利用者の利便と融資制度を効率的に行うため、現状の指定金融機関で実施していく⑧区の代位返済が発生する危険がある。

自由民主党議員団 林 則行 公衆トイレのあり方について

問 トイレは駅や店舗等において、施設ブランドの重要な要素であり、誰もがきれいで使いやすいトイレが要求される時代となった。そこで①利用状況等を踏まえた適正配置と整備の考え方は②チップ制トイレなど有料化は③改修時は、美観・景観に配慮した統一的设计とし、維持経費等の効率化を。

答 ①区民や学識経験者で構成する「検討協議会」を組織し、アンケートや利用実態等の調査をもとに検討を進めていく②有料トイレは、安心かつ清潔で利用しやすいが基本であり、指摘の点も含め様々な視点、角度から検討していく③福祉のまちづくり、災害発生時対応機能等を配慮しながら地域特性・周辺環境・住民要望を踏まえ整備し、維持管理コストのさらなる軽減を図る。

情報化支援の推進について

問 千代田区は光ファイバーなど通信系企業だけでなく電力・公団・交通機関などの保有する光ファイバー情報通信基盤の整備が日本一進んでいる自治体。幹線部分から自宅やビル、会社までの引き込み部分の整備が遅れている。光ファイバー接続の「ラスト・ワン・マイル問題」が存在するために、区民や小規模事業者は、活用することができない。都心周辺区や民間企業と連携をとり広域的な情報化支援を。

答 区内の通信回線網を保有する機関や企業等と情報交換し、都心千代田区にふさわしい情報化のあり方を検討していく。

自由民主党議員団 小林 やすお 小・中学校の防災・防火訓練

問 区立の各小・中学校では災害を想定した訓練が実施されている。しかし、消火器の取り扱いが正しくできる小・中学生が何人いるか疑問である。防災・防火教育をより一層充実させるため、小学生の親子防災教室や中学生の初期消火訓練、教職員の応急救護訓練等の実施を検討してはどうか。

答 現在の防災教育は、訓練実演の見学指導が中心である。今後、現実の場面で児童・生徒一人ひとりが臨機応変に対応できるよう、実践的な訓練に向けて取り組んでいく。

イベントでのデポジット制導入

問 デポジット制を区全域を対象に導入することは難しい課題であるが、時と場所を限定すれば実現可能と考える。江戸開府400年記念事業や地域活性化事業などのイベント等に導入してはどうか。

答 イベント等でデポジットを体験してもらうことは大変有意義なことであり、今後具体的に検討していく。

千代田区まちづくりブランドデザイン

問 今年は江戸開府400年記念事業が計画されている。この節目の年に、東京駅や丸の内側駅前広場、行幸通りなど日本を代表する空間をいかに創造していくのか。

答 江戸開府400年を期に、区が積極的に関係者へ働きかけ、整備方策等を検討する仕組みづくりを立ち上げ、東京駅周辺の空間づくりに積極的に取り組んでいく。



区立神田保育園

定例会活動報告

常任委員会

常任委員会では、条例の制定・改正案件や千代田区役所本庁舎の取得にかかる委託契約案件など、9件の議案を担当の委員会で審査しました。
主な議案の審議経過をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区職員等公益通報条例」は、行政執行に関する違法・不当な行為や事実を職員等が通報できるようにする制度で、区職員自身の自浄作用強化によって行政運営の透明性を高め、公正性の確保を図るというものです。本制度は、外部から要求されたものではなく、行政が自主的に提案したものであり、行政監察員を外部に置くことによって通報者を保護するとともに、匿名での通報も可とする全国に例のない内容となっています。

▲審議経過▼

委員会はまず、条例の趣旨や運用、行政監察員の役割等について、共通理解を深めるための質疑を行いました。その結果、次のことが明らかになりました。
○外部に置く行政監察員は弁護士2名を想定しており、監察員は調査のため補助者を選任できること。
監察員と補助者には、個人情報保護条例が適用され、守秘義務に違反した場合には処罰が課せられること。
○行政監察員は調査の結果、違法・不当行為があると認められるときは区長に改善を要求し、区長が改善しない場合には、独自に事実を公表、告発できること。
○通報できる者の範囲は、区職員、公社職員、事業受託業者社員であり、通報したことによって不利益を受けないこと。
○誹謗・中傷攻撃に利用され、人権が侵害されないように配慮し、被害を受けた場合は区長が名誉回復のための措置をとることを義務付けていること。
これらの質疑を踏まえ、委員会は本条例案を基本的に評価するという共通認識としました。
そのうえで、疑問点等への質疑・意見を求めたところ、匿名通報を認めれば誹謗・中傷に利用されるのではないか、通報者の氏名は明かされないのであれば実名通報に限るべきではないかなど、匿名通報の可否について論議が集中しました。こうした委員

の意見に対し、執行機関は実名が望ましいものの、匿名であれば通報しやすくなると主張しました。
その後も匿名に関する論議が続ぎ、委員の意見は①実名に限る②原案どおり匿名を可とする③原則実名という三つの意見に分かれました。

そこで、本制度をスタートさせるため、委員・執行機関それぞれの努力を求めたところ、執行機関から議案訂正を準備する旨の申し入れがありました。
本会議を経て、条例案はそれまでの「匿名」から「原則実名」に訂正されました。

「千代田区役所本庁舎の取得について」は、旧竹平住宅跡地において、PFI事業により、国の九段第3合同庁舎との合築で整備する区役所本庁舎の取得を含む委託契約を国と締結するため、議会の議決を求めるものです。

▲審議経過▼

はじめに、本議案の基本的事項について質疑を行ったところ、次のことが明らかになりました。
建物取得金額は127億円であり、その内訳は、設計費が約2億6000万円、建設費が約92億円、建設中の金利等が約5億5000万円、消費税が約5億円、15年間の割賦手数料が約21億円であること。また、平成15年から32年までの事業費173億円は、トータルの上限であり、この経費とは別に、区が行う設備工事や備品工事等の経費がかかり、新庁舎建設費は総額200億円以内と見込まれること。

これらの基本的質疑を踏まえたうえで、引き続き疑問点等への質疑・意見を求めたところ、新庁舎整備に要する経費の財源をどこに求めるのかを明らかにすべきだという旨の意見がありました。この意見に対して、委員長が新庁舎整備に要する経費の財源のみに限っていえば、すでに新庁舎整備特別委員会の中で整理がついているものと認識しているという見解を示したうえで、議案の可否について意見を求めたところ、

新庁舎取得の金額及び事業内容が妥当であるかどうか、現時点では判断材料が乏しく、国と委託契約を締結するのは時期尚早である。PFI事業は、庁舎建設にはなじまず、15年経過後の大規模修繕等、後年度負担の増加が予想されるため反対する。

一方、賛成の立場から、昨年から慎重に議論を重ね、新庁舎建設の必要性を確認してきた。今後、区民にとって真に便利で使いやすい庁舎づくりという基本理念のもと、新庁舎建設計画が着実に推進されることを期待している。PFI事業として行うこ

とにより、かなり経費削減できると考える。建物の高さが100メートルを超える懸念はあるが賛成する。との意見がありました。

保健福祉文教委員会

「岩本町ほほえみプラザ条例」は、(仮称)岩本町二丁目複合施設の竣工にともない、施設内に設置する在宅サービスセンター、グループホーム、ケアハウス及び地域利用施設の利用者の範囲や利用手続、料金等を新たに規定するものです。

▲審議経過▼

委員の積極的な質疑の結果、条例案の内容等について、次のことが明らかになりました。

○ケアハウスの利用料のうち家賃相当分については、国の要綱に沿って、建設経費を20年で償還するものとし算出している。グループホームについてもそれに準じたこと。

○利用料金方式を採用した理由は、収支の採算がとれる運営可能な施設であること、管理受託者の経営努力によって、利用者及び収入の確保、増加が見込める施設であることなどから判断をしたこと。

○利用料金の上限額については、国の基準等に準拠して積算したものである。利用料金は、法人が定め、区が承認するものであるが、今後、区と受託法人が協議し、利用しやすい料金設定について、委員会の意見を受けとめていくこと。

(注) 利用料金方式とは、法令に基づき、公の施設の管理の委託を受けた公的団体が、施設の利用料を自らの収入とし運営経費に充てる委託方式です。

▲討論▼ 反対の意見

この施設に対する要望は非常に強いものがあつたが、次の理由から本条例案に反対する。第1に、高い料金設定である。収入基準が月25万円をひとつの目安としており、所得の低い方を締め出す施設になってしまう。第2に、利用料金方式の採用である。利用料金方式は、効率的な経営を進めるための行革手法の一つであり、利用料金が高くなる要因の一つである。福祉施設に導入すべきでない。(木村)

賛成の意見

介護が必要な方々を支える基幹的な施設であり、全体の床面積や今後のデイサービス、ショートステイの導入など、他区と比較しても遜色ない施設であ

る。利用料金は、受託法人が決定するものだが、その際、高齢者への温かい配慮を望む。(小林や) 低所得者層の方々の介護は、本施設だけで達成されるものではない。利用料金については、受託者と区に設定料金を下げる努力をお願いし、区も受けとめ対応をしていくとしている。(大宮)

経緯を含め、いろいろあつたにせよ、グループホームができたことは良かった。低所得者も高所得者も平等に入れるだけの施設の受け皿が十分に備わっている場合は、利用料金の問題はない。この施設については利用料金制度を導入したとしても、それはいたし方ない経過があると判断する。(竹田)

区民生活環境委員会

「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部を改正する法律の公布にともない、特別区たばこ税の税率を引き上げるとともに、平成15年7月1日前に売り渡し等が行われた製造たばこを、同日以降に販売するため一定以上所持する小売販売業者等に対し、税率引き上げ分を申告納付させるため規定を整備するものです。

▲主な質疑▼

○今回の条例改正は、庶民からの増税の一種であり、一方では法人税や高額所得者の減税が抱き合わせとなっているのではないか。

○今回の改正で税収について、今後どのような予測をしているのか。

特別委員会

新庁舎整備特別委員会

議会活動条件整備等検討会から、議会運営の見直し(本会議場の整備及び議会運営のIT化)についての提案を受け、新庁舎整備に関連して検討を行いました。

本会議場については、議員が傍聴者に背を向けないような配置にすることとし、閉会中、区民が多目的利用する際の利便性を図るため、音響効果等に配慮することなどを確認しました。

まちづくり特別委員会

今後の当委員会の検討課題について、①大規模開発等②市街地再開発事業③地域計画④千代田区型地区計画の4項目をそれぞれ整理し、共通認識とする

ことにしました。また、これらの課題に対し、より一層の認識を深めるため、区内で進められている地域開発の現地視察を行うことを確認しました。

出張所機能拡充等特別委員会

出張所の機能拡充を図るためのプロジェクトチーム設置の報告があり、出張所の今後の課題を整理し検討していくことを確認しました。また、公社の地域での活動状況報告がありました。委員会ではこうした報告を受け、出張所の相談機能及び地域活動支援、公社の地域活動支援の三つの分科会を設置し、研究していくことにしました。

中小企業支援対策特別委員会

江戸開府400ye n夢事業及び（仮称）千代田区商業まつりについて報告を受けました。400ye n夢事業は、昨年度に引き続き、区内消費の喚起が目的であること、商業まつりは個別に実施されている各商業イベントを点から線、線から面に広げて相乗効果を図るものであるという説明がありました。

広報広聴特別委員会

パソコンの設置や蔵書の増加などによる議会図書室の狭隘化を解消するための改修計画について検討しました。

予算特別委員会

「平成15年度千代田区一般会計補正予算第1号」の議案は、予算特別委員会を設置し、審査を行いました。

補正予算には、①公益通報制度の行政監察員に要する経費483万円②区役所本庁舎整備に要する経費637万円及び平成16年度～32年度における庁舎建設費や維持管理・運営費などの債務負担173億471万円③商業まつりの経費3450万円④（仮称）岩本町二丁目複合施設の減免制度を創設するための経費1323万円⑤認証保育所の設置や助成事業に要する経費5250万円が計上されています。

▲審議経過▼

委員の積極的な質疑の結果、次のことが明らかになりました。
○職員等公益通報制度について
行政監察員の委託料は、経験豊富な人材を確保するため基本額、実績額とも東京弁護士会基準の倍額としたこと。

○新庁舎等施設整備について

PFI事業の性格上、国に事務を委託する必要があること、コンサルタントへの委託料は国と区が按分し、その執行は国に委託すること。

○商業まつりについて

商業まつりは各商店街等の主体性を尊重し、商店街の事業計画に沿って行うことを基本に、その中で400ye n夢事業を活用していただき、それぞれのイベントをつなぎ、全区的にPRしていくものであること。

○岩本町二丁目複合施設の減免制度について

ケアハウス、グループホームへの入居後に生活困窮に陥った場合の減免基準を設けること。収入基準は、本人の年収、家族等からの仕送り、預貯金等を総合的に判断して審査を行うが、グループホームについては、25万円程度の利用料が負担可能な収入があること。

○認証保育所の設置について

認証保育所は多様化する保育需要に柔軟に対応するものであり、認可保育園と概ね同じ負担で利用できるよう保育料を助成すること。

▲討論▼
反対の意見

補正予算には、公益通報制度など評価できるものも多々あるが、庁舎建設計画には次のような疑問が残る。第1に、自治体の主体性が叫ばれる今日、区の特徴ともいえる庁舎建設を国との合築で行うことにより、全く自由度のないまま170数億円の債務負担を決定せざるを得ないこと。第2に、PFI事業を採用するかどうかを判断するバリエーション・フォー・マネーの内容が公開がされないこと。第3に、美観地区内に高層の庁舎を建てることによって、区自ら景観まちづくり条例の精神を踏みにじり、条例の実効性に懸念が残る。（下田）

新庁舎建設計画は、情報提供の不十分さもあって、区民合意に達していない。区はこれまで、広報やリーフレット等で情報提供をしてきたが、不況下の今、多額のお金を使うのはどうかとの区民の意見もあり、審議の過程でも税金投入問題の疑問が解決しきれていない。区は財源確保について、税金は投入しない、福祉・教育に影響を及ぼさないと周知した以上、具体的な財源確保策を示すべきである。

また、保育の問題は、自治体が責任を持って実施するのが基本である。認証保育所について、都は認証保育所を主流にし、公立保育園を廃止するのではないかという懸念もある。その意味からも、認証保育所を保育行政の主流にしてはいけないし、また、

そうはならないものだと考える。（鈴木）

賛成の意見

今回の補正は、いずれも新たな事業等への取り組みとそれらを推進するための予算だが、新庁舎施設整備費については国やコンサルタントへの委託料であり、本区の意見が反映できないのではないかと心配したが、有識者会議等において景観条例など、区の基本的な考えが反映できることや区民の意見を反映する場が確保されていることが確認できた。また、認証保育所の補助金については、現在の社会状況の中では、認証保育所という選択肢を増やすことは大それたことであり、区立保育園に劣らないすばらしい保育園になるよう期待する。（山田）

公益通報制度と庁舎等の施設建設経費については、担当の委員会で丁寧な議論を重ね、集約もされている。なかでも、庁舎等の施設建設の委託経費については、企画総務委員会において賛成多数で可決されていることを踏まえ、この2点について具体化し、議会の関心を強めて、さらに調査を進めていくものと認識し、評価したい。また、商業まつりについては、審議を通して一定の共通認識に達したものであるが、各商店街や町で行う振興事業等の自主性を尊重しながら、区全体が元気になる方向での行政の支援について、是非考えて欲しい。（中村）

岩本町二丁目複合施設は、利用者にとって本当に使いやすい施設なのか、利用料金を含めて懸念は残るが、その他の予算案は区民の要望に応える事業を実施する積極的な姿勢がうかがえる。（寺沢）

今回の補正予算は、区政運営の透明性を高め、適正かつ公正であることを確保する公益通報制度や旧竹平住宅跡地にPFI事業により国との合築で区役所本庁舎などを整備する事業費など、本区の将来に向けた予算をはじめ、商店街の活性化を図るための商業まつり、岩本町ほほえみプラザの中に設置される本区初めてのグループホームとケアハウスの使用料減免に要する経費、また、保育事業の多様化に対応する認証保育所の補助金などであり、いずれも区民福祉の向上が図られることを期待する。（桜井）

補正予算のうち、新庁舎整備については、長い間区議会も区も新庁舎の適地として考えていた場所に庁舎建設を具現化するものである。新庁舎整備特別委員会の意見を反映させ、区民に愛される庁舎となるよう、一層精力的な取り組みを期待する。その他の事業も、現在において的確に区民の要望に応えるものと考え、今後、事業実施には最小の経費で最大の効果を上げるよう改めて要望する。（高山）

予算特別委員会の構成（13名）												
委員長	戸張孝次郎	（自民）										
副委員長	小枝すみ子	（拓く会）										
委員	嶋崎秀彦	（自民）										
委員	河合良郎	（自民）										
委員	小林たかや	（ロカ）										
委員	下田武夫	（拓く会）										
委員	桜井ただし	（自民）										
委員	山田ながひで	（公明）										
委員	寺沢文子	（紡ぐ会）										
委員	中村つねお	（ネット）										
委員	高山はじめ	（自民）										
委員	大宮正義	（自民）										
委員	鈴木栄一	（共産）										

第2回定例区議会 会期日程

会期19日間		月／日曜	本 会 議 ・ 委 員 会 関 係
6／20	金	議会運営委員会 本会議（会期の決定・区長招集挨拶） 議会活動条件整備等検討会	
23	月	議会運営委員会	
24	火	議会運営委員会 議会活動条件整備等検討会	
25	水	議会運営委員会 本会議（代表質問・一般質問）	
26	木	議会運営委員会 本会議（一般質問・議案の付託・予算特別委員会の設置等）	
27	金	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会	
30	月	予算特別委員会 議会運営委員会 本会議（議案の議決・訂正）	
7／1	火	企画総務委員会 出張所機能拡充等特別委員会 議会運営委員会 本会議（議案の議決） まちづくり特別委員会 中小企業支援対策特別委員会	
2	水	広報広聴特別委員会 新庁舎整備特別委員会	
3	木	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会	
4	金	議会運営委員会	
7	月	議会運営委員会 企画総務委員会 区民生活環境委員会	
8	火	議会運営委員会 本会議（議案の議決等）	

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

◇ 議 案 の 審 議 結 果 ◇

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席

議 案 名		出席者数	投票数	賛成	反対	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	議決月日
							林則行	嶋崎秀彦	河合良郎	小林たかや	市川宗隆	荻原秀夫	小枝すみ子	下田武夫	桜井ただし	小林やすお	久門治人	大串ひろやす	山田ながひで	寺沢文子	中村つねお	竹田靖子	高山はじめ	戸張孝次郎	鳥海隆弘	石渡伸幸	大宮正義	満処昭一	飯島和子	木村正明	鈴木栄一	
議員提出議案	条例	千代田区乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例	25	24	6	18	否	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	—	×	×	×	○	○	○	7/ 8
	意見書	税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書（簡易採決）	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	6/26
		固定資産税の大幅な減税を求める意見書（簡易採決）	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	7/ 8
		固定資産税の大幅かつ継続的な減税を求める意見書（簡易採決）	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	7/ 8
		衆議院選挙制度の見直しを求める意見書	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	7/ 8
		電力の安定供給に関する意見書	25	24	17	7	可	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	×	7/ 8
		乳幼児医療費助成制度を国として創設することを求める意見書（簡易採決）	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	7/ 8
		イラク復興支援特別措置法による自衛隊派遣に反対する意見書	25	24	9	15	否	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	×	—	×	×	×	○	○	○	7/ 8
区長提出議案	人事	千代田区行政監察員の選任の同意について<2件>（簡易採決）	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	7/ 8
	予算	平成15年度千代田区一般会計補正予算第1号	25	24	17	7	可	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	×	7/ 8
	条例	千代田区職員等公益通報条例（簡易採決）	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	7/ 1
		千代田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例（簡易採決）	25	24	24	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	7/ 8
		千代田区長、助役、収入役の給与及び旅費条例の一部を改正する条例	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	×	7/ 8
		千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	×	7/ 8
		千代田区特別区税条例の一部を改正する条例	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	×	6/30
		千代田区手数料条例の一部を改正する条例	25	24	19	5	可	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○	7/ 8
		岩本町ほほえみプラザ条例	25	24	21	3	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	×	7/ 8
	取得	千代田区役所本庁舎の取得について	25	24	17	7	可	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	×	×	×	7/ 8
	報告	平成14年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて																														

※ 千代田区議会議員 上限数 26名 条例定数25名 現員数25名
※ 議長は採決に加わりませんので、「—」で表示してあります。（議長 議席番号19番 鳥海 隆弘）
※ 簡易採決とは、議長が本会議で出席議員全員の異議がないことを確認し、可決することをいいます。

○委員会に送付した陳情（5月1日～7月8日）

陳 情 名	送付委員会（ ）は参考送付
生活習慣病の治療に代替医療を第一選択とする医療制度改革に関する陳情	（ 保 ・ 区 ）
使い捨てプラスチック容器の使用を減らす努力に関する陳情	（ 区 ）
清潔で公正・公平な国民奉仕を貫く公務員制度の確立を求める意見書提出の陳情	（ 企 ）
「六番町奇数番地地区計画」の白紙撤回を求める陳情	企
「拉致問題の解決」などを名目とする悪質な募金活動への対策を求める陳情	（ 区 ）
東日本旅客鉄道株式会社による東北三線の東京駅乗り入れに伴う新幹線重層化工事計画の白紙撤回を求める陳情	区
固定資産税の大幅かつ継続的な減税を求める陳情（2件）	区

企…企画総務委員会 保…保健福祉文教委員会 区…区民生活環境委員会

5 月 ～ 6 月 の 主 な 活 動

月/日	曜	日 程
5/13	火	（第1回臨時会告示）
20	火	第1回臨時会
23	金	議会運営委員会
27	火	企画総務委員会、保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会
28	水	広報広聴特別委員会、出張所機能拡充等特別委員会 新庁舎整備特別委員会
29	木	まちづくり特別委員会、中小企業支援対策特別委員会
6/ 4	水	新庁舎整備特別委員会、議会運営委員会
9	月	企画総務委員会、保健福祉文教委員会
10	火	第10回区議政務調査研究費交付額等審査会
11	水	新庁舎整備特別委員会
13	金	新庁舎整備特別委員会、議会運営委員会 （第2回定例会告示）
19	木	議会運営委員会

また、会議録等は文字や発言者などから記録等を検索することもできます。
手順は、左記のとおり簡単にできますのでご利用ください。

1 区議会ホームページ（http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp）にアクセスする。

2 トップページから「本会議と委員会の記録」をクリックする。

3 「千代田区議会議事録」のページの「議事録」ボタンをクリックする。

4 ご覧になりたい項目をクリックする。

なお、資料は一部掲載していないものもありますので、くわしくは区議会事務局までお問い合わせください。



区議会では、本会議（平成14年以降の定例会・臨時会）の会議録、各常任委員会・議会運営委員会・各特別委員会（平成14年5月23日以降）・審査会などの議事録及び資料をホームページで公開しています。

本会議や委員会の記録は
ホームページでもご覧になれます

今定例区議会で可決した意見書(概要)

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書

6/26可決

政府は「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002(骨太方針第2弾)」に基づき、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲等を含む税源配分のあり方を三位一体で改革していくとしています。改革に当っては、国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方税財源の充実強化が必要不可欠です。

よって、千代田区議会は、左記の税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を強く要望します。

1 基幹税の再配分を基本とする税源移譲等の地方税財源の充実強化

2 国庫補助負担金の廃止・縮減は、単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲等との一体的実施

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・経済財政政策担当大臣・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣に提出)

固定資産税の大幅な減税を求める意見書

7/8可決

固定資産税については、3年ごとに評価替えが行われておりますが、東京都税制調査会の答申にも指摘があったように、地価の下落に見合った形で負担の軽減はなされておらず、適切な負担水準から大きく乖離したものとされています。

よって、千代田区議会は、政府に対し、土地に対する固定資産税評価額を、現在の地価を正しく反映したものとし、都心区における生活者の実態を踏まえ、納税者が納得できる税額となるよう、固定資産税の大幅減税措置を強く求めるものであります。

(内閣総理大臣・総務大臣に提出)

固定資産税の大幅かつ継続的な減税を求める意見書

7/8可決

前段部分については、「固定資産税の大幅な減税を求める意見書」と同様です。後段部分は次のとおりです。

平成14年度には東京都知事の英断により「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税」の2割減免が措置され、区民の税負担が軽減されました。

よって、千代田区議会は、東京都に対し、都心区における生活者の実態を踏まえ、納税者が納得できる税額となるよう、国に対し固定資産税の大幅減税措置を強く働きかけるよう求めるとともに、来年度以降も「小規模非住宅用地に係る固定資産税・都市計画税」2割減免及び「小規模住宅用地に係る都市

計画税」軽減措置を継続するよう強く求めるものであります。

衆議院選挙制度の見直しを求める意見書

7/8可決

現行の小選挙区比例代表並立制による衆議院選挙制度は、いわゆる「死に票」の出現をはじめ多くの問題を抱えており、国民の基本的権利を守り、政治離れに歯止めをかけるためにも、抜本的な見直しを求める必要があります。

よって、千代田区議会は、有権者の多様な価値観を反映できるよう、衆議院選挙制度の早急な見直しを強く要望します。

(衆議院議長・内閣総理大臣・総務大臣に提出)

電力の安定供給に関する意見書

7/8可決

東京への電力の供給については、電源が立地する他県の長年にわたる理解と協力によって担われてきました。しかし、今回の東京電力株式会社による不祥事は、電源立地地域住民に対し、原子力発電に対する不安と不信を呼び起こしています。また、仮に供給不足による停電というような事態になれば、国民生活にとっても我が国の社会経済全体にとっても、深刻な影響を及ぼすことは明らかです。

東京電力株式会社を監督する国は、原子力発電の安全の確保に万全を期すとともに、同社の体質改革実現のため監督責任を果たさなければなりません。よって、千代田区議会は、国及び政府に対し、東京電力株式会社に対する指導・監督の徹底を図り、電力の安定供給に向けた運転が再開できるよう強く要請するものです。

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・環境大臣に提出)

乳幼児医療費助成制度を国として創設することを求める意見書

7/8可決

乳幼児医療費助成制度は、子どもが病気や怪我の時に「経済的に助かるだけでなく、子育てが社会から見守られているという励ましにもなる」と、とても喜ばれています。

千代田区においても、国の制度として確立される必要性を痛感しており、国に強力に働きかけているところです。

よって千代田区議会は、乳幼児医療費助成制度を国として創設することを強く求めるものです。

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣に提出)

意見書の全文は、区役所1階の区政情報ルームや7階区議会事務局でご覧になれます。また、ホームページにも掲載しています。

委員会視察の概要

企画総務委員会

7月15日・18日

区は、平成7年に「国際平和都市千代田区宣言」を発表しました。区議会においても、平和使節団の一員として沖縄などに議員を派遣し、本区の平和施策に関する調査研究を行ってきました。

読谷村は、「平和に勝る福祉なし」との平和行政を推進し、米軍の不発弾処理跡地を陶芸文化の中心「やちむんの里」として甦らせたり、読谷補助飛行場内に役場新庁舎を建設するなど、様々な施策を地域ぐるみで展開しています。

沖縄では、今年3月から国内最大規模の具志川風力発電所が稼動しています。近年、大気汚染・地球温暖化などの環境問題がクローズアップされる中で、エネルギーセキュリティ問題や首都圏の弱点でもある電力安定供給の課題などもあり、自然エネルギーに対する社会の関心が日々高まっています。

那覇市では、本年3月に民間のノウハウを活用する「リースバック方式」を採用した新庁舎が完成しました。リースバック方式とは、建物を民間が建設し、市が10年間の賃貸借契約で借用した後に、無償で建物を譲り受けるというものです。新庁舎には、600平方メートルの市民広場を備え、市民のタウンセンターとしても利用され、屋上緑化、壁面断熱などの省エネルギー、バリアフリー対策も行われています。今後、本区の新庁舎整備計画を具体的に進めていく議論の参考となるものです。



沖縄戦で85名が集団自決した避難壕チビチリガマ

視察先	調査項目
沖縄県 読谷村	平和事業について 友好都市提携について
具志川風力発電所	新エネルギーの必要性及びその社会背景について 自然エネルギーである風力発電による電力貢献と環境貢献について
沖縄県 那覇市	「リースバック方式」を採用した新庁舎について

議長交際費の支出状況をホームページでも公開します

区議会では、9月から議長交際費の支出状況について、相手方氏名(病氣見舞いについては除きます)をはじめ、支出年月日、金額、行事名等をホームページで公開していきます。

これまでも、議会独自の情報公開条例に基づき、議長交際費の各四半期ごとの報告や会計年度終了後の決算報告を掲載してきましたが、より一層透明性を高めていくため、支出状況を全面的に公表することにしました。

ホームページには、本年8月支出分から(月単位で毎月)掲載します。

編集後記

皆さんこんにちは。選挙後の5月より一期生2名を迎え、新体制で発足しました広報広聴特別委員会です。今回で2度目の広報紙発行となります。新人2人もベテランとともに活発な意見を述べ、論議が白熱し当初の予定時間を大幅に過ぎ、次の予定に差し支える次第です。しかし、今まで議会の外から広報のあり方・内容について疑問に思っていたことなどの意見があり、限られた紙面の中でいかに効率的に広報できるかを一緒に考えていくうえで、大変良いことだと思えます。

さて現在、各種資料・文献の充実のために議会図書室を改修整備しています。これは議員が行政課題に主体的に取り組み積極的に政策提案をするため、調査機能の強化を図り、より良い区政実現を目指すものです。

(広報広聴特別委員会委員長 小林や)



区立神田保育園